

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
28	し尿処理業務の見直し	廃棄物対策課
		電話 827
実施内容		
道央地区環境衛生組合に対して、組合業務の見直しや事務の効率化、負担の軽減などを図るよう構成団体として要望していくとともに、し尿処理のあり方について抜本的な見直しを提起する。		
位置づけ	大綱	基本目標3 健全な財政運営の推進
	実行計画	3-(2) 負担金等の見直し

■特記事項(実施内容の変化など)

特になし。
-------

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	○	○	○							
H19改訂スケジュール	○	○	○	○	→	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
  - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
  - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
  - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
  - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止
  - 当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定		
年度		マーク
▼平成19年度における取組み予定		
17	・道央地区環境衛生組合に対し、組合が策定する新事業計画の中に、組合の廃止も含めて関係市町村の下水道施設で処理を行う場合のケース検討を盛り込むことを依頼。	○
18	①道央地区環境衛生組合のあり方と関係市町の下水道施設での処理の可能性について、南幌町、長沼町、由仁町、北広島市、道央地区環境衛生組合による協議の場を設置 ②し尿処理維持管理の委託実施に向け、組合職員の処遇について関係市町の協議開始を依頼	○
19	施設診断結果を踏まえ、組合の運営方法を抜本的に見直す。	○
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		

Do! 改革の取組み		
年度		マーク
▼平成19年度までの取組み結果		
17	・平成17年度策定した道央地区環境衛生組合新事業計画では、具体的に組合の廃止、関係市町村の下水道施設で処理を行なう等の記載には至らなかった。 今後の検討事項として、職員の削減及び経費削減効果を期待できる処理業務部門を一部委託することについて、組合の新事業計画の中で検討することが明記された。	○
18	・道央地区環境衛生組合管理者会議等において、次の1～4の項目について協議を行った。 1. 現有施設の維持管理とし尿処理計画 2. 今後のし尿処理のあり方 3. 職員配置の見直し 4. 現行事業計画の見直し時期	○
19	平成19年8月に処理施設の老朽化・機能低下などの調査を実施し、10月に施設調査報告書を策定。調査内容としては、処理機能・脱臭機能調査、設備機器・電機計装設備点検を行い、現状施設の状況を把握した。	○
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)		
20	処理施設の老朽化・機能低下などを診断し、その結果を踏まえて組合の運営方法を抜本的に見直す。	○
21		↓
22		↓
23		↓
24		↓
25		↓
26		↓

Check! 19年度の取組みへの評価
施設調査報告書を基に現有施設の維持管理と今後の下水道処理施設でのし尿処理のあり方について構成団体と協議を行うよう提起した。

Action! 評価を踏まえ改善する内容

19年度に策定した施設調査報告書を基に現有施設の維持管理と今後のし尿処理のあり方について構成団体と協議を行って行く。
--